

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	総務部
補職名・氏名	部長 富田明憲

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 新本庁舎建設の推進及び財産の適正管理 本庁舎建替えは、市民・議会と議論して機運を醸成。市有地の有効活用等による増収	①新庁舎検討市民委員会の運営(早期に中間報告) ②議会特別委員会への対応 ③庁内研究会の開催 ④地区懇、講演会、広報紙等での周知・市民参加 ⑤現本庁舎、公用車の適正管理 ⑥公有財産台帳管理システムのデータ更新・活用 ⑦普通財産の草刈・伐採、きらめき隊活動(5回) ⑧普通財産に関する個別案件への対応 ⑨通行権・土地貸付料滞納の訴訟継続 ⑩財産区の運営指導 ⑪土地開発公社・土地取得会計による事業の推進	①委員会を4回開催し、中間報告を作成(11月) ②委員会(小委員会含む)に出席、議会の要求に対応 ③研究会を3回開催し、市民委員会等の状況を報告 ④講演会を2回開催(4,8月)、毎月の広報紙(特集含む)で情報提供、地区懇(10～11月)のメインテーマ ⑤適正に管理(階段照明・1F暖房の改善) ⑥システムサーバの更新(5月) ⑦草刈(45件)、きらめき隊活動(5回) ⑧大雨災害復旧(笠原町)への対応 ⑨進行中(1件)・訴訟結審(1件)・準備中(2件) ⑩随時相談対応、南姫財産区管理会を11回開催 ⑪理事会開催(5月,2月)、資金調達を検討、高田テクノパークの運用を研究	T2	
目標2 健全な財政運営の推進及び契約事務の適正執行 財務条例に基づく財政運営。公正な入札制度の推進	①第7次総合計画や財政判断指数を踏まえた令和4年度予算の編成(3月議会) ②中期財政計画の策定(3月) ③新型コロナウイルス対策等の補正予算の編成(議会毎・専決) ④決算調製、決算統計等の実施 ⑤財務諸表の作成・活用 ⑥財務会計システム更新の準備 ⑦財政問題市民懇話会の開催 ⑧入札の適正執行、一般競争入札の拡大 ⑨施工時期の平準化の研究 ⑩契約審査委員会の開催(毎月) ⑪指名業者登録の一斉更新	①予算編成過程で、11.2億円の財源不足を解消 ②中期財政計画を策定(3月) ③コロナ関連補正予算編成(6,9,12月議会・専決2回) ④決算認定(9月議会)、効率的な決算統計事務 ⑤令和元年度分作成(10月)、令和2年度分作成(3月) ⑥改修内容の洗い出し ⑦懇話会を2回開催 ⑧入札を適正に執行。一般競争入札を工事課長会議で検討 ⑨県主催の課長会議で情報収集 ⑩委員会を12回開催 ⑪物品役務の主観点数を見直し ※基金条例の全面見直し(12月議会)	T2	
目標3 法制執務の確実な実施等 法制事務を確実に各課を支援。公文書の適正管理	①押印見直しの実施(9月議会) ②是正請求制度見直しの実施(3月議会) ③例規審査、法令審査委員会の開催 ④法改正情報の迅速な把握・庁内周知 ⑤是正請求、個人情報保護、情報公開等の制度の運用及び関係審査会の開催 ⑥弁護士顧問契約の活用 ⑦訴訟案件での各課支援 ⑧経済センサス等の統計調査の実施 ⑨市制記念表彰(8月)・学生顕彰(3月)の実施 ⑩ファイリングシステムの運用、文書管理の指導 ⑪5S+Sの推進	①条例改正の支援(9月議会)、規則要綱の一斉改正(281本) ②是正請求手続条例の改正(3月議会) ③審査を随時実施、委員会開催(9回) ④各課へ情報提供し、進捗管理 ⑤随時対応、是正請求審査会開催(8回)、個人情報保護審査会開催(3回) ⑥法律相談等を実施 ⑦森の家・三の倉センター火災で各課支援 ⑧説明会開催(4回)、調査員活用し期限内提出 ⑨叙勲褒章祝賀会を兼ねて開催、100人表彰(8月) ⑩システムのカスタマイズ ⑪周知、点検を実施	T3	
目標4 収納率の維持向上及び確実な賦課 高水準の収納率を維持。税制改正への的確な対応	①債権管理計画に定める収納率(市税:現年度98.9%、滞繰分30%、全体:現年度98.75%、滞納分28.2%)の達成 ②新型コロナウイルスの影響を受けた者への丁寧な納税相談、徴収猶予への事後対応 ③納付意識の低い滞納者への積極的な滞納処分の実施 ④課税客体を捕捉し、確実な賦課 ⑤申告受付会場の見直し、態勢の確保 ⑥派遣労働者の活用による市民税の時間外勤務縮減 ⑦固定資産評価審査委員会申出案件への対応 ⑧駅南再開発地区の評価方法等の研究 ⑨令和3年度税制改正による条例改正(5,6月議会) ⑩令和4年度税制改正による条例改正案の作成(3月)	①12月末収納率(市税:現年度79.9%、滞繰分31.9%)は、前年度を大きく上回る実績 ②納税相談を随時実施、徴収猶予への対応(36件) ③差押え等を随時実施 ④課税調査を随時実施 ⑤2会場に集約するとともに、完全予約制を導入 ⑥ベテラン職員異動の中、時間外勤務を抑制 ⑦2件の申立てに対応し、いずれも棄却の決定 ⑧令和5年度課税に向けての研究、システムの確認 ⑨市税条例の改正(5,6月議会) ⑩わがまち特例の適用方針を決定のうえ、条例改正案を作成(3月)	T3	
目標5 使用料・手数料の見直し及び税外収入の確保 1年先送りした使用料等の見直しに結論。収入増への取組	①使用料等各課照会した調査票の精査、ヒアリングの実施(5月) ②見直し案を作成し、庁議で決定 ③関係条例の改正(9月議会) ④減免見直しの方針決定 ⑤国県補助金、起債、各種助成金等の財源の研究 ⑥新たなネーミングライツ導入施設の調査 ⑦広告審査委員会の開催 ⑧徴収事務研究会の開催 ⑨ふるさと納税の推進(目標額6,200万円) ⑩市有地の売却・貸付で有効活用	①各課との意見調整 ②見直し案の作成(6月)、全協説明(7月) ③関係条例の改正(9月議会) ④減免見直しの方針を決定し、1年前倒しで実施(各課調整、規則改正) ⑤随時実施 ⑥他市事例を研究 ⑦広告審査委員会は書面審査(36件) ⑧徴収事務研究会を開催(7月,12月) ⑨寄附額5,617万円(1/20現在)、返礼品拡充・サイト増設等を実施 ⑩前年度分の特別公売(3件)、本年度分の公売(1件)	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)		

組織名称	総務部 総務課
補職名・氏名	課長 福田康仁

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 新本庁舎建設に向けた検討並びに普通財産及び本庁舎の適切な管理 来庁者・職員への快適な環境の提供及び財産の有効利用の推進	1. 新本庁舎建設に向けた取組 ①市民委員会の運営、②議会特別委員会の対応、③新本庁舎建設研究会の開催、④地区懇談会等での説明、⑤広報へのコラム等掲載、⑥講演会の開催(2回) 2. 本庁舎等建物の適正な管理 3. 市有地の有効活用(売却・貸付)及び適切な管理 ①市有地公売(11月)、貸付地・未利用地の売却 ②普通財産の草刈(延40箇所)及び伐採(30箇所)、さらめき隊の運営実施(5回) ③土地貸付収入の収納率の向上、滞納への対応(訴訟含む)、④公会計管理台帳システムの機器更新、及びデータの更新と活用、⑤通行権に係る訴訟	1. 新本庁舎建設に向けた取組 ①市民委員会(4回、中間報告提出)、②議会特別委員会(小委員会を含む)に出席、③新本庁舎建設研究会(3回)、④地区懇談会(13会場)で意見聴取、⑤広報コラム(毎月掲載)、広報特集(2月)⑥講演会の開催(4/30、8/2) 2. 本庁舎等建物の適正な管理(階段室LED増設、修繕約120箇所、暖房効率改善) 3. 市有地の有効活用①特別公売3件、公売1件、その他(14件) ②草刈148箇所(直営分45箇所)、さらめき隊(5回) ③悪質滞納者向け訴訟(結審1件、準備中2件)、④公会計管理台帳システムサーバ更新(5月)、⑤通行権に係る訴訟(期日への出席、弁護士との打合せを実施)	T2	
目標2 法制執務の確実な実施 法令に沿った適切な例規類の整備・運用を通じた正しい市政運営の支援	1. 議会へ提出する議案の正確性の確保 2. 正確、迅速な例規類の審査及び法令審査委員会の運営 3. 法改正情報の迅速な把握と庁内周知 4. 行政手続条例・是正請求制度の適切な運用、是正請求制度の見直し(条例改正) 5. 情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用 6. 個人情報保護審議会及び是正請求審査会の庶務 7. 押印見直しの実施(方針決定、取組み、例規類改正) 8. 訴訟案件に対する支援(旧勤労青少年ホーム、三の倉センター火災) 9. 弁護士顧問契約の活用	1. 議案の正確性の確保：臨時会1回、定例会4回 2. 法令審査委員会：9回開催 3. 法改正情報の把握と周知：適宜実施中 4. 是正請求：2件決定、制度見直し(3月議会提案予定)、5. 情報公開(請求59件)及び個人情報開示(請求131件)、個人情報保護条例一部改正(3月議会予定) 6. 個人情報保護審議会(3回)、是正請求審査会(8回) 7. 押印見直しの実施：方針に基づき庁内照会、取り纏め、例規類改正(1/1/～3/31施行分：281本) 8. 訴訟案件に対する支援①旧勤労青少年ホーム(調停対応、民事訴訟対応)、②三の倉センター火災(情報共有、相談)、9. 弁護士顧問契約の活用：対応困難ケースの支援：刑事告訴2件、民事訴訟3件等、その他法律相談	T1	
目標3 文書管理・統計・栄典事務の確実な実施とふるさと納税の推進 文書管理・統計を通じた行政運営の基盤の提供及び栄典やふるさと納税など市政固有の事務の推進	1. 各種統計調査の実施(経済センサス)、統計たじみの作成、統計調査員協議会の運営 2. ファイリングシステムの適正な維持管理及び文書管理システムの運用 3. 表彰及び栄典事務 ①市制記念表彰(8月)、②学生表彰(3月) 4. ふるさと納税の推進(税控除指定の申請、情報発信、返礼品の選定、充当先事業の選定、目標額6,200万円)	1. 経済センサス：①説明会の開催(計4回)、②FMPiP1周知、③総事業者数5755件、調査票提出済 統計調査員協議会：理事会1回、地区懇談会開催 人口と世帯作成 2. ファイリングシステム：文書引継実施、カマイズ実施 3. 表彰及び栄典事務：①市制記念表彰(顕彰3名、表彰100名)、叙勲褒章祝賀会と併せ表彰式実施、田中選手凱旋報告会支援、②学生表彰(3月予定) 4. ふるさと納税の推進(税控除指定の申請済、返礼品247件、個別募集事業7件、実績額56,171千円、1/20現在)、ポータルサイトを追加、返礼品発送スケジュール前倒し、事務改善(押印廃止)、基金積立を年度に変更	T3	
目標4 公用車の適切な管理 市民・職員の安全の確保及び業務に必要な車両の提供	1. 市長車、副市長車、議長車の安全・確実な運行 2. 大型車両(バス)の安全・確実な運行 3. 公用車の更新の実施 4. 本庁舎公用車の運行管理と車両整備 5. 駅北庁舎公用車の車両整備 6. 本庁舎駐車場(来客用・公用車用)の適正な管理 7. 公用車の事故への対応(修理・保険請求、損害賠償議案との調整) 8. 職員の安全運転の推進	1. 事故なく余裕を持って安全・確実に運行、事前に運行スケジュールの調整を実施、洗車等の徹底。 2. 各課の依頼を受け、大型及びマイカーを安全・確実に運行。依頼元の添乗員と事前調整を実施。現地での変更にも対応。 3. 公用車入札(共用車2台、教育長車、12月納車) 4. 及び5. 貸出ルールの徹底等を随時確認、タイヤ交換等実施、車検及び自賠責の管理。 6. 新型コロナワクチン接種に併せ、公用車を移動し、駐車場を確保。7. 担当課・共済・法制の間を調整し、円滑な処理に尽力。8. 貸出時に声掛け、安全運転研修開催(624人)	T3	
目標5 関係団体・会計の運営と全庁的庶務事務 関係団体・会計の適切な運営及び全庁的庶務事務の実施	1. 関係団体等 ①南姫財産区・滝呂区・大原区の庶務事務及び適正な運営指導 ②土地開発公社による事業の推進(公社総務課) ③土地取得会計等での土地の先行取得と土地活用・整理 2. 全庁的庶務 ①印刷室の管理及び故障した備品の入替え ②指定物品やコピー機等のとりまとめ ③貸出用パソコン、プロジェクト、スクリーン等の管理、④5S+Sの推進 ⑤庁舎管理の観点からの安全衛生の推進	1. ①南姫管理会開催(10回)、滝呂区・大原区の支援 ②決算監査、理事会、税申告、役員交代に伴う法人登記実施済。補正予算及びR4当初予算調製、資金繰りの調整、TTPの運用を検討 ③適宜、用地課と調整し実施中。 2. ①適宜管理、電動おけろ交換、使用者への案内等 ②毎月取りまとめ。R4コピー機契約取り纏め ③適宜管理、使用者への案内等 ④周知、かつ、点検をフローターに依頼。 ⑤安全衛生委員会に出席(2人)、階段室照度改善、環境測定結果を適宜確認	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)		

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	健全な財政運営の推進	①7次総や財政向上目標達成をふまえた令和4予算編成と中期財政計画の作成 ②新公会計制度に基づく財務諸表の作成・政策課題発表 ③予算書作成、決算統計、健全化法、財政判断指数、起債、地方交付税、財政公表、補助金審査、予算流充用事務等を正確かつ効率的に執行 ④財政問題市民懇話会での意見聴取（決算、次年度予算、財政判断指標等） ⑤新型コロナウイルス対策等の補正予算の編成（議会毎・専決） ⑥財務会計システムの次期更新に向けた取組	①9/27に予算編成方針を庁議付議し11.2億円の財源不足から着手し、新年度予算案を編成。中期財政計画を3月に策定。 ②R01年度財務諸表（全体）を10月に完成。R02同表については3月に完成。 ③補正予算・財政判断指標及びR02決算（決算書、健全化法指数）の調製。5月起債事務。補助金審査及び予算流充用審査の適切執行。④財政懇談会を5/10開催し使用料等見直し、3/11開催し新年度予算等を説明。⑤新型コロナウイルス対応補正予算（6.9.12月議会,2.9号補正専決）。⑥修正必要事項の洗い出し。 ＊基金整理条例を12月議会に提案・可決。	T2
	使用料・手数料等の改正	①各課ヒアリングと財政問題市民懇話会での意見聴取（4～5月）を経て見直し案策定 ②見直し案を庁議に付議し方針決定（6月） ③関係条例の改正（9月議会） ④見直し内容の周知（10月～） ⑤使用料及び利用料金の減免取扱規則改正に向けての事務（令和4年9月改正目途） 改正の基本方針の確認 全庁照会（2～3月）	①②政策的見直し等各課調整の上で、全体見直し案を6/22に庁議付議。5/10財政懇談会付議。パブコメ実施7/7-8/6。 ③当課所管の行政財産の目的外使用料徴収条例の一部改正を9月議会に提案・可決。 ④10月、改正内容周知。 ⑤使用料等減免見直しをR04実施予定からR03実施に前倒し。見直し着手について8/26庁議付議し9月全庁照会。減免見直し方針を12/3庁議で決定。3月規則改正。	T2
目標3	公正な入札制度の推進	①施行伺い等の確認や入札執行事務の着実な執行 ②一般競争入札の拡大等を工事担当課に依頼 ③契約審査委員会の定期開催や必要に応じ公正契約調査委員会を開催 ④契約研修の開催（2月）や主観点数の活用周知 ⑤施工時期の平準化など制度改正等の情報収集 ⑥業者登録の一斉更新（9月～3月、3年毎）	①1,100件（1/20現在）の施行伺等の審査を適正実施 ②10月、工事担当課長会議で意見交換。 ③契約審査委員会を月一実施。 ④主観点数を用いた入札については、工事業種に限定とするカイゼンを決定。2/1研修会実施。 ⑤県主催課長会議での情報収集。 ⑥全業種登録一斉更新事務を12～1月実施。物品・役務（3年に1回）は約1400、コンサル（2年に1回）は約500件の申請を処理。	T3
	諸納付金収納率の維持指導	①債権管理計画に定める収納率の達成（諸納付金全体：現年度98.75%以上、滞繰分28.2%以上） ②徴収事務研究会を開催（課長対象・年3回）し、年間計画、制度検討、情報交換等。必要により担当レベルのワーク会併催 ③徴収事務研修会の開催（担当対象・年3回） ④収納担当各課の収納実務指導、新型コロナウイルス対応指導（随時） ⑤個別相談事案に対する対応協議と指導（随時）、滞納処分の方法や他債権の有無による情報確認 ⑥債権管理条例上の諸事務の遂行（随時）	①R02決算値として滞繰分（+1.21%）は達成したもの、現年分（△0.08%）は未達成。7/19庁議報告。 ②徴収事務研究会を7/1に開催し①について評価、12/23に開催し徴税職員証等について検討。 ③税務課・高齢福祉課の新収納担当者対象の研修を実施。 ④7月と12月に各課困難事案ヒアリングを実施 ⑤収納対策監による随時相談実施 ⑥徴収計画（6月）及び運用実績（9月）を議会へ報告。	T3
目標5	広告等の収入増の促進	①ネーミングライツの新たな導入施設調査等新たな収入確保策の研究とりまとめ ②ネーミングライツ審査委員会を設置 ③広告審査事務の適正実施 ④有利な国・県補助金や起債等の有効活用を研究し予算に反映 ⑤各種助成金等の庁内周知と活用の推進	①ネーミングライツ等収入確保策について他自治体事例の研究。 ②審査委員会案件なし ③広告審査委員会書面審査36件 ④⑤補助金、助成金等を全庁周知、個別事業の活用の促進。	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
標題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	収納率の維持向上 目標収納率達成に向けた効果的・効率的な徴収（収納）	1.債権管理計画に定める収納率の達成（現年度98.9％、滞納繰越分30％） ①市税等滞納整理員による収納強化（窓口・電話対応、催告書適宜発送、各種調査等） ②滞納者に対する適切な折衝・相談（特に新型コロナによる影響に対応） ③納税相談が無い滞納者や相談結果が履行されない場合の滞納処分 ④県税事務所との情報交換や合同徴収、税務署との情報交換等による徴収の効率化 2.地方税納税共通システムの円滑な運用 3.市税歳入の調定、充当・還付等の適正処理	1.①新型コロナの影響で厳しい経済状況下であるが12月末現在で78.51％（対前年1.1％増）を達成。（過去10年で最高値） ②新型コロナの影響により納付が困難な者と個別に納税相談を実施し、徴収猶予など適切に対応。徴収猶予は36件、8,191千円分を許可済（12月末現在） ③預金照会システムの導入による預金調査の合理化や給与の差押え等滞納処分を実施 ④県税との合同徴収（搜索）や情報交換を実施 2.住民税特別徴収、法人市民税等において納税共通システムを活用中。 3.市税の調定、充当、還付等を適宜実施。	T1
目標2	固定資産税の適正な評価等 国の基準に基づく適正かつ公平な評価等の実施	1.駅南再開発に関する評価・課税の方針確定 ①市内初のタワーマンション課税に係る住宅用地特例適用範囲確認、課税システム検証②市街地再開発事業等の税率軽減・税額軽減適用対象確認 2.評価替え後の問い合わせに対し丁寧に説明するとともに、固定資産評価審査委員会への申し立てに対応 3.家屋経年異動判読結果による減失家屋等の把握 4.地目照合結果による地目修正箇所把握 5.地籍調査結果による土地評価（笠原町） 6.新增築家屋評価の実施（400棟） 7.償却資産に係る税務署法人税申告調査 8.令和4年度の固定資産税（土地）の価格修正に活用する標準宅地の時点修正の実施 9.住宅用特例の確認	1.①土地はマンション棟、商業棟、駐車場棟で分筆されないことを確認。住宅用地特例についてシステム上、マンション所有者のみに適用可能であることを確認。②税率軽減はホテル棟1.0％（3年間）、その他の棟0.7％（5年間）の適用を確認。マンション新築税額軽減については税率軽減と併用可能が継続確認中。2.問い合わせに対応、内2件の固定審査申し立てあり、8月上旬までに審査終了。3.対象を抽出しR4現場確認箇所ピックアップ完了。4.対象を抽出しピックアップはR4に実施。5.地籍調査成果の確認入力作業終了。6.新增築家屋評価305件実施（12月末）。7.調査9回実施、（12月末）。8.467地点の時点修正率を算出し、システムへの反映を終了。9.11,635件につき確認し、32件の修正対象案件を特定、対象者に説明し、11月末までに差額を返還完了。	T2
目標3	市民税課税の公平性確保と事務効率化 当初賦課事務の効率化及び税務調査の実施	1.個人住民税事務 ①派遣労働者の効果的な活用などによる時間外縮減 ②公平課税と事務効率化にむけた全体研修の実施、賦課事務の詳細基準の明確化、マニュアルの作成 ③マイナンバーを活用した他市扶養調査、未申告調査、非違事項せん作成等の調査、特徴代替促進 ④過年度分賦課高額者に関し収納Gと情報共有 ⑤適切な例月処理（普徴・特徴・過年度・年金等の随時処理、歳入調定・県送金、照会回答等） ⑥出張会場の見直し等、申告受付態勢の検討と実施 2.法人市民税事務 ①他市本店事業所の未申告調査 ②住宅地図を活用した未申告調査の実施 ③適切な例月処理（申告書処理、還付・充当処理等）	1.①前回反省点を反映した仕様書により入札実施、業者確定。当初賦課処理態勢を確保。新型コロナによる申告期間延長で余儀なくされた資料入力スケジュールの変更に対応 ②計8回実施（5/14特徴、6/9普徴、8/18年特、10/19年金、12/21株、1/11eLTAX、1/13予約制、1/12給報点検）。 ③特に資料せんにつき調査対象拡大などにより税収確保（最終結果集計中）。④適宜、情報を共有。 ⑤適切に実施。県送金の事務日程を事前に収納G及び会計課と協議、調整し、適切に送金。 ⑥完全予約制の導入及び会場集約化を実施。コロナ対策、待ち時間短縮、事務効率化に大きく寄与。 2.①②法務局での事前調査の上、12/6、12/7に現地調査実施（97件）。主に笠原地域を調査。③適切に実施。	T3
目標4	軽自動車税の公平・適正な課税、スムーズな証明書発行及び税務関係例規の管理 5Sによる市民満足度の高い窓口対応	1.軽自動車税課税の重課・軽課の確実な処理、環境性能割の臨時的軽減措置に係る例規改正対応（5月議会） 2.軽自動車の所有者の死亡や車両が現存しない場合等の税手続の周知。課税保留の内規による対応 3.証明書交付窓口における迅速、苦情ゼロの対応 4.法改正や新たなニーズ対応等を反映する例規改正及びマニュアル等の追加 5.令和3年度税制改正に係る改正条例の議会提案（5月、6月議会） 6.令和4年度税制改正に係る改正条例案作成	1.重課（5,921台）、軽課（1,085台）を反映し適正に賦課（35,552台）減免は身障（347台）、公益（102台）、構造（1台）を適正に実施。環境性能割軽減措置に係る条例改正を実施（5月議会） 2.死亡所有者の相続人、転出者へ手続依頼を毎月実施。H29年度に課税保留した車両の廃車処理（13台） 3.窓口での苦情なし。コロナ関係の証明発行増に対応。発行件数有料7,124件（昨年比2割増）、無料1,405件（12月末） 4.新たなニーズ等に対応するために研究を行い、マニュアルに反映。押印廃止に伴う様式改正や対応変更を実施 5.税条例一部改正について、議会に提案し可決 6.令和4年度税制改正に係る情報を収集、固定資産税のわがまち特例について庁議等に付議し、条例改正案を作成	T3
目標5	固定資産税の適正な賦課 固定資産税課税事務の適正かつ効率的な処理の実施	1.納税管理人・代納人、相続代表者の管理 2.死亡・破産等に係る納税義務者の調査 3.土地家屋異動通知の適正処理 4.法務局とのデータ連携による登記情報の管理、データ連携処理の運用方法の検討 5.死亡者の相続人調査等による賦課替及び現地調査 6.減免申請に係る審査及び処理	1.納税管理人等登録595件、相続人代表者届出勧奨59件（12月末） 2.死亡者確認916件（12月末） 3.異動通知を適正に処理。 4.データ連携による登記情報の受け取りを定期的に実施。データ連携処理のためにはデータ前処理が必要と確認。登記情報の岐阜県への送信を7月分から開始、以後毎月実施。 5.賦課替の実施9件（12月末） 6.減免処理12件（12月末、当初発送後）	T3
b 独自目標加算（任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	